

不在者投票

次の事由に該当する場合は、事前に不在者投票ができます。

遠隔地での不在者投票

仕事やレジャーなどで遠方に滞在している方は、小平市選挙管理委員会から投票用紙などを取り寄せれば、滞在先の市区町村選挙管理委員会にて不在者投票ができます。

投票用紙および投票用封筒の請求

小平市の選挙人名簿に登録のある方は、投票用紙および投票用封筒が請求できます。不在者投票宣誓書兼請求書に自筆で記入し、小平市選挙管理委員会に郵送等でご請求してください（ファクシミリ不可）。

投票用紙・投票用封筒・不在者投票証明書の交付

不在者投票事由があると認められると、投票用紙と投票用封筒のほか、不在者投票証明書が交付されます。

投票方法および手続き

投票用紙などの交付を受けたら、それを持って公示（告示）日の翌日から投票日の前日までに（日数に余裕をもって早めに）、滞在先の市区町村選挙管理委員会に行ってください。

投票をする前に投票用紙、投票用封筒、不在者投票証明書の入っている封筒（開封すると投票できません）を提出してください。※あらかじめ、投票用紙に候補者の氏名などを記入しないでください。

投票用紙の記載・封入

不在者投票記載場所での投票用紙に記入し、封をします。外封筒に署名をしたら、立会人の署名を受けて不在者投票管理者へ提出します。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持っている選挙人で、一定の要件に該当する方、または、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」に該当する方で、「郵便等投票証明書」をお持ちの場合は在宅のまま郵便等による不在者投票ができます（左図参照）。また、郵便等による不在者投票ができる方で、みずから投票の記

郵便等による不在者投票の対象要件

Table with columns for '障害の程度' (Degree of Disability) and '要介護状態区分' (Nursing Care Status Classification). It details requirements for '戦傷病者手帳' (War Wounded Person's Handbook) and '介護保険の被保険者証' (Nursing Insurance Beneficiary Certificate).

※○は該当。



入院・入所者の不在者投票

載ができない方として定められた項目に該当する場合は、代理記載制度を利用することができます。公示（告示）日前でも申請手続きはできますので、早めにお願います。

点字投票と代理投票

視覚障がい者で点字のできる方は、点字投票ができます。また、視覚障がい者などで、字を書くことができない場合は、代理投票ができます。投票所で係員に申し出てください。

選挙公報

候補者の政見などを掲載した選挙公報は、衆議院議員選挙のものは12月12日ごろ、東京都知事選挙のものは12月8日ごろ、全世帯に各戸配布する予定です。届かない場合は、問い合わせ先へご連絡ください。

投票区(所)・投票区の区域一覧

Large table listing voting districts and locations. Columns include '投票区' (Voting District), '投票所建物名称' (Voting Station Building Name), '投票所住所' (Voting Station Address), and '投票区域' (Voting Area).

開票

開票は、12月16日（日）の午後9時から市民総合体育館で行います。

さい。なお、市役所、東部・西部市民センターに公報ボックスを設置しますので、ご利用ください。

す。投票資格のある方は、自由に参観できます（受付は、当日、会場で行います）。また、開票速報は小平市ホームページ（選挙専用）に衆議院小選挙区ページおよび携帯電話用ホームページ（選挙専用）に掲載されます。

おきに、東京都知事選挙は、午後10時以降、1時間おきに掲載します。



問合せ

小平市選挙管理委員会事務局 ☎042(346)9576

※電話がかけにくい場合があります。